

# 第5回 天草市上下水道事業運営審議会

令和6年10月1日

～目標とする下水道料金～

天草市水道局下水道課・経営管理課

# 第5回審議会の説明内容

～目標とする下水道料金～

## 1. 下水道料金改定の理由

2. 下水道料金の算定期間
3. 下水道料金の改定規模
4. まとめ

# 1. 下水道料金改定の理由

## (1) 収益的収支の赤字

(単位:千円)

年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収入	1,823,830	1,758,760	1,740,488	1,717,586	1,704,606	1,688,145	1,648,361	1,614,590	1,578,480	1,557,945
収益的支出	1,778,238	1,736,940	1,812,760	1,809,672	1,810,739	1,809,568	1,767,935	1,744,289	1,737,295	1,736,722
純利益	45,592	21,820	▲ 72,272	▲ 92,086	▲ 106,133	▲ 121,423	▲ 119,574	▲ 129,699	▲ 158,815	▲ 178,777

○令和7年度から赤字経営となる見込み。

○令和14年度では、1億7,877万7千円の赤字。

・収入が令和5年度と令和14年度比較で約2億6,000万円減少。

・収入減の主な原因: **料金収入が約7,700万円の減。**

その他、一般会計繰入金及び長期前受金戻入等の減収。

### 【料金収入】

年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
料金収入	575,918	552,412	544,566	538,089	531,614	525,158	518,703	512,251	505,572	498,915

# 1. 下水道料金改定の理由

## (2) 内部留保資金 の確保

【なぜ、内部留保資金は確保しなければならないか？】

➡ 老朽化した下水道管や処理場等の施設を更新したり、借入金の償還に要する費用(資本的収支)をまかなえなくなります。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
資本的収入	566,549	403,044	550,280	601,912	609,167	596,301	593,136	595,887	569,652	609,079
資本的支出	1,303,813	1,095,146	1,178,413	1,164,441	1,186,854	1,104,902	1,087,780	1,047,958	982,145	1,004,879
建設改良費	700,947	527,577	626,767	631,294	666,322	621,550	616,378	606,407	561,436	596,465
借入金償還	602,866	567,569	551,646	533,147	520,532	483,352	471,402	441,551	420,709	408,414
不足する額	701,948	638,301	604,997	539,226	553,091	485,657	471,891	429,686	391,768	373,782

※不足する額は、資本的収入額から資本的支出額及び消費税資本的収支調整額を控除した「内部留保資金より補てん予定額」を記載。

※建設改良費は年間約6億程度で平準化する計画だが、借入金償還額は次第に減少する見込みのため、約7億1千万円から3億7千万円を資本的収支の不足分として補てんしなければならない。

内部留保資金が底をつき、資本的収支の不足額を補てんできなくなれば下水道管や施設の更新がストップします。

# 1. 下水道料金改定の理由

下水道料金を改定しなかったら、下水道管や施設の更新はどうか？

【収益的収支】



(単位:千円)

年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収入	1,823,830	1,758,760	1,740,488	1,717,586	1,704,606	1,688,145	1,648,361	1,614,590	1,578,480	1,557,945
収益的支出	1,778,238	1,736,940	1,812,760	1,809,672	1,810,739	1,809,568	1,767,935	1,744,289	1,737,295	1,736,722
純利益	45,592	21,820	▲ 72,272	▲ 92,086	▲ 106,133	▲ 121,423	▲ 119,574	▲ 129,699	▲ 158,815	▲ 178,777
減価償却費	549,527	542,504	584,091	583,940	584,040	581,016	558,806	542,794	533,508	528,946

※減価償却費: 本来の減価償却費に資産減耗費を加算し、長期前受金を控除した額を記載

【内部留保資金】



①収益的収支の純利益と減価償却費が内部留保資金に入ってきて管理される。(入る分)

内部留保へ 入る金額	595,119	564,324	511,819	491,854	477,907	459,593	439,232	413,095	374,693	350,169
---------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

②一方、資本的収支への補てんも毎年必要とされる。(出る分)

年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
資本的収支 への補てん額	701,948	638,301	604,997	539,226	553,091	485,657	471,891	429,686	391,768	373,782

# 1. 下水道料金改定の理由

## 下水道料金を改定しなかったら、下水道管や施設の更新はどうなる？

③ ①と②の出入りの結果令和4年度末で392,732千円だった内部留保は次のようになります。

年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
内部留保額	285,903	211,926	118,748	71,376	▲ 3,808	▲ 29,872	▲ 62,531	▲ 79,122	▲ 96,197	▲ 119,810

④ 令和9年度には内部留保資金が尽きてしまい、資本的収支への補てんが出来なくなり、古くなった下水道管や処理場等の施設の更新が滞り、事業に支障をきたすこととなります。

### 【改定が必要な理由】

- ① これまでよりも加速すると見込まれる天草市の人口減少の影響により、収益的収支における損失（赤字）が見込まれ、健全な経営が出来なくなるため。
- ② 収益的収支の損失（赤字）により、下水道管や処理場等の施設更新のための投資財源が確保できなくなるため。

# 第5回審議会の説明内容

## ～目標とする下水道料金～

1. 下水道料金改定の理由

## 2. 下水道料金の算定期間

3. 下水道料金の改定規模

4. まとめ

## 2. 下水道料金の算定期間

**令和7年度から令和11年度までの5年間**

- ①日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え方」において、下水道使用料の算定期間は、3年から5年程度に設定することが適当とされている。

# 第5回審議会の説明内容

## ～目標とする下水道料金～

1. 下水道料金改定の理由

2. 下水道料金の算定期間

## 3. 下水道料金の改定規模

4. まとめ

### 3. 下水道料金の改定規模

今回の改定の理由は、「収益的収支の赤字解消」と「内部留保資金の確保」。

そこで、改定の規模を考えるにあたり、

収益的収支を赤字にせずに、内部留保資金を増やしていくためにはどれくらいの改定が必要か？（赤字解消分＋内部留保確保）

でその規模を考察しました。

# 3. 下水道料金の改定規模

## 《改定案①》

日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え」に基づき算定(改定率46.15%) (単位:千円)

年度	R07	R08	R09	R10	R11
収益的収入	1,991,805	1,965,914	1,949,946	1,930,505	1,887,742
うち料金収入	795,883	786,417	776,954	767,518	758,084
収益的支出	1,812,760	1,809,672	1,810,739	1,809,568	1,767,935
純利益	179,045	156,242	139,207	120,937	119,807
年度	R7	R8	R9	R10	R11
内部留保資金	302,653	503,610	673,766	890,062	1,096,784

算定結果・・・

収益的収支は毎年度利益が確保でき、内部留保資金は令和11年度末で10億9,678万円となった。

# 3. 下水道料金の改定規模

## 《改定案②》

収益的収支の赤字を解消し、内部留保資金を確保できるレベルで算定(改定率30%)

(単位:千円)

年度	R07	R08	R09	R10	R11
収益的収入	1,903,858	1,879,013	1,864,090	1,845,692	1,803,972
うち料金収入	707,936	699,516	691,098	682,705	674,314
収益的支出	1,812,760	1,809,672	1,810,739	1,809,568	1,767,935
純利益	91,098	69,341	53,351	36,124	36,037
年度	R7	R8	R9	R10	R11
内部留保資金	214,706	328,762	413,062	544,545	667,497

算定結果・・・

収益的収支は毎年度利益が確保でき、内部留保資金は令和11年度末で6億6,749万円。  
また、令和11年度末には、料金収入の約1年分を確保できる見込みとなりました。

# 3. 下水道料金の改定規模

## 内部留保資金の確保

改定案①の場合、保有額は10億9,678万円。

改定案②の場合、保有額は 6億6,749万円。

### 【考察の結果】

収益的収支を赤字にしないための改定率で内部留保額を試算した結果、  
料金収入の約1年分、建設改良工事費の約1年分を保有額とすることができた。

# 3. 下水道料金の改定規模

新旧料金比較表（改定率30%の場合）

（税込み、単位：円）

汚水量	旧料金	新料金	差額	汚水量	旧料金	新料金	差額	汚水量	旧料金	新料金	差額
0	990	1,320	330	18	3,333	4,312	979	36	7,062	9,163	2,101
1	1,028	1,364	336	19	3,536	4,576	1,040	37	7,276	9,443	2,167
2	1,067	1,408	341	20	3,740	4,840	1,100	38	7,491	9,724	2,233
3	1,105	1,452	347	21	3,943	5,104	1,161	39	7,705	10,004	2,299
4	1,144	1,496	352	22	4,147	5,368	1,221	40	7,920	10,285	2,365
5	1,182	1,540	358	23	4,350	5,632	1,282	41	8,134	10,565	2,431
6	1,221	1,584	363	24	4,554	5,896	1,342	42	8,349	10,846	2,497
7	1,259	1,628	369	25	4,757	6,160	1,403	43	8,563	11,126	2,563
8	1,298	1,672	374	26	4,961	6,424	1,463	44	8,778	11,407	2,629
9	1,501	1,936	435	27	5,164	6,688	1,524	45	8,992	11,687	2,695
10	1,705	2,200	495	28	5,368	6,952	1,584	46	9,207	11,968	2,761
11	1,908	2,464	556	29	5,571	7,216	1,645	47	9,421	12,248	2,827
12	2,112	2,728	616	30	5,775	7,480	1,705	48	9,636	12,529	2,893
13	2,315	2,992	677	31	5,989	7,760	1,771	49	9,850	12,809	2,959
14	2,519	3,256	737	32	6,204	8,041	1,837	50	10,065	13,090	3,025
15	2,722	3,520	798	33	6,418	8,321	1,903	100	21,615	28,215	6,600
16	2,926	3,784	858	34	6,633	8,602	1,969				
17	3,129	4,048	919	35	6,847	8,882	2,035				

## 新旧料金表（下水道事業）

料金区分 用途区分	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
		汚水量	料金
一般用	1,200円 (900円)	1m <sup>3</sup> 以上 8m <sup>3</sup> 以下	40円 (35円)
		9m <sup>3</sup> 以上 30m <sup>3</sup> 以下	240円 (185円)
		31m <sup>3</sup> 以上 50m <sup>3</sup> 以下	255円 (195円)
		51m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 以下	275円 (210円)
		101m <sup>3</sup> 以上	300円 (230円)

※税抜、月額

※各区分の上段は新料金、下段括弧書きは現行料金

# 第5回審議会の説明内容

## ～目標とする水道料金～

1. 水道料金改定の理由
2. 水道料金の算定期間
3. 水道料金の改定規模

## 4. まとめ

## 4. まとめ

### 下水道料金改定の理由：

- ①収益的収支が、人口減少等の要因により令和7年度以降赤字経営となる見込みであるため。
- ②収益的収支の損失（赤字）により、下水道管や処理場などの施設更新のための投資財源が確保できなくなるため。

### 下水道料金の算定期間：

日本下水道協会の示す料金算定の基本的考えに基づき、5年間（令和7年度～令和11年度）の算定期間とします。

### 下水道料金の改定規模：

収益的収支の損失（赤字）解消と内部留保資金を料金収入の1年分、建設改良工事費の約1年分を確保することを目標に30%の改定率とします。